

## 地価公示川柳コンテスト 実施要綱

### 【趣旨・目的】

地価公示法は、土地価格に関する基本的なインフラとして、相続税や固定資産税にも反映される国民生活や経済活動に不可欠な制度です。そして、地価公示価格を算出しているのは、不動産鑑定士です。

今年、地価公示制度が設立されてから 50 周年を迎えます。日本不動産鑑定士協会連合会では、地価公示制度とその役割を、広く一般に知ってもらおうべく川柳を募集します。

採用された作品は、当会の広報媒体に利用させていただく予定です。たくさんのご応募をお待ちしております。

### 【応募資格】

どなたでも応募できます（年齢・プロアマチュアを問いません）

### 【応募方法】

専用の応募フォームへ作品、必要事項を入力してください。

お一人様の応募点数に制限はありません。

### 【応募受付期間】

2019 年 3 月 13 日（水）～ 2019 年 5 月 9 日（木）

### 【賞】

最優秀賞 1 点 5 万円

### 【選考方法】

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会が定めた審査委員会で応募作品を審査します。

### 【発表】

2019 年 6 月 19 日（水）に「八芳園」で開催する当連合会の総会において発表します。

総会懇親会には国会議員などの来賓を含め、約 600 名の参加者が予定されています。

なお、選考結果は受賞者に通知するとともに、公式ウェブサイト等にて公表します。

### 【応募上の注意】

- ・ 応募者の個人情報募集事業以外に使うことはありません。
- ・ 応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募された作品については返却しません。
- ・ 応募作品は応募者が作成した未発表の作品に限ります。
- ・ 入賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれのあるものと判明した場合等、入賞決定後であっても入賞を取消し、賞品を返還していただきます。
- ・ 入賞作品の著作権等の一切の権利は、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会に帰属し、入賞者は入賞作品について著作者人格権（著作権法第 18 条～第 20 条）を行使しないものとします。
- ・ ご応募は日本国内にお住まいの方に限らせていただきます。

### 【お問合せ先】

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 「川柳コンテスト」係

TEL : 03-3434-2301 E-mail : [gyoumuka@fudousan-kanteishi.or.jp](mailto:gyoumuka@fudousan-kanteishi.or.jp)